

加入者の健康づくりに関する 協会けんぽ静岡支部の取組状況



令和8年3月11日
全国健康保険協会静岡支部

1. コラボヘルス

コラボヘルスとは

協会けんぽ等の医療保険者と事業所とが協働、連携することによって、加入者(従業員)の健康の保持増進を目的とする取組

推進の背景

超高齢社会
平均年齢上昇



疾病リスク増加
労働生産性低下



健康保持・増進
ますます重要に



事業所全体で健康づくり
協会けんぽがサポート

	2020年	2040年(推計)
65歳以上人口の割合	28.5%	35.4%
15~64歳人口	7,509万人	4,529万人

2040年(推計)は2020年の1.2倍超

2040年(推計)は2020年より約4割減



資料:2020年は総務省「人口推計」
2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

期待される効果

- 従業員の健康増進と活力向上
- 優秀な人材の獲得や人材の定着率の向上
- 組織の活性化や生産性の向上
- 企業の業績や価値の向上

2. 健康宣言

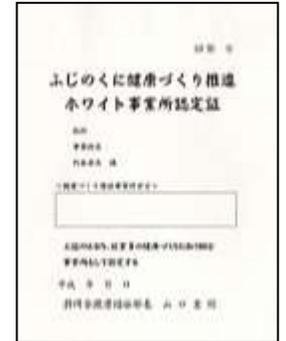
健康宣言とは

事業所全体で健康づくりに取り組むことを事業主が宣言し、その取組を協会けんぽがサポートする仕組み

協会けんぽでは、静岡県と連携して「**ふじのくに健康宣言事業所**」事業を展開

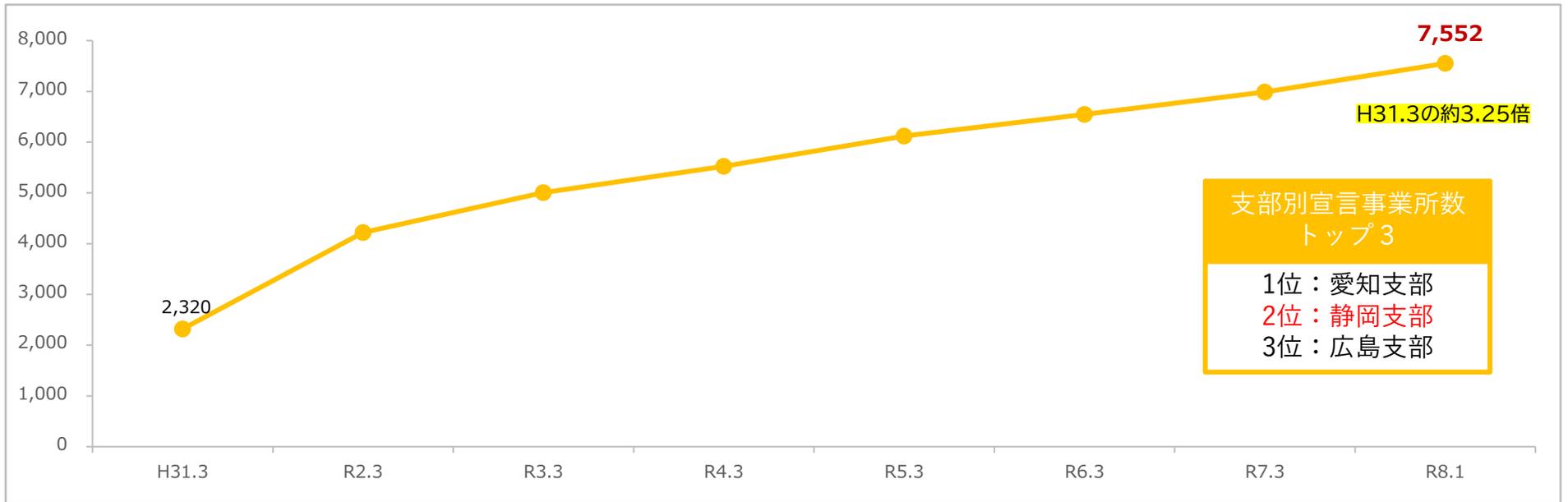


▲健康宣言ボード
(協会けんぽより交付)



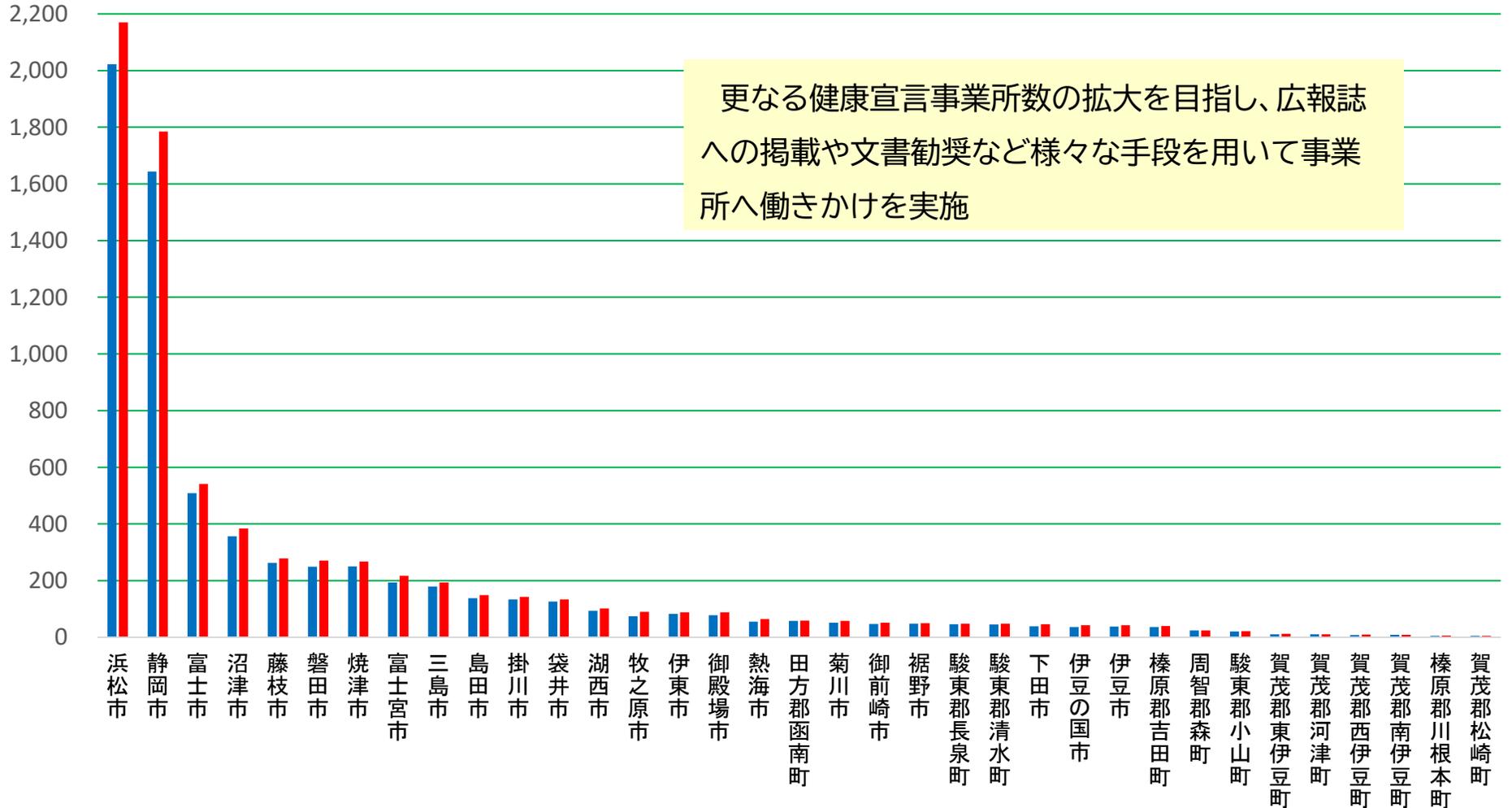
▲認定証
(静岡県より交付)

健康宣言事業所数の推移 (協会けんぽ静岡支部)



2. 健康宣言

市町別の健康宣言事業所数 (青:R7.3末時点、赤:R8.1末時点)



2. 健康宣言

健康経営とは

従業員等の健康管理を経営的視点で考え、戦略的に実践すること

働く人の健康づくりを進めることで、従業員の誰もが元気にやりがいを持って働ける環境を整えようとする取り組み

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です



健康宣言が健康経営優良法人(中小規模法人部門)申請の必須要件の一つになっている

※健康経営優良法人認定制度…特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度

(経済産業省が制度設計、日本健康会議において制度運営)

健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定事業所数の推移

うち ブライト500認定事業所
(上位500位まで):8社
ネクストブライト1000認定事業所
(上位501位~1500位):11社

	2019 認定	2020 認定	2021 認定	2022 認定	2023 認定	2024 認定	2025 認定	2026 認定
協会けんぽ 静岡支部	87社	152社	252社	375社	380社	452社	523社	3月11日 発表

2. 健康宣言

健康宣言事業所向けサポート事業

事業所カルテ



事業所ごとの健診実施率や生活習慣等について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化して健康づくりの取組を振り返る際の資料

- 健康宣言事業所へ宣言登録時及び毎年度下半期に送付（令和8年1月に7,244事業所へ送付）
- 一人当たり医療費や健診受診率、健診結果から見た生活習慣等がわかる
- 自社の健康課題把握に活用できる
- ※ 健診受診人数が少ない等、個人が特定できる恐れがある場合は、事業所個別のカルテではなく、協会けんぽ加入事業所を業態ごとにまとめたカルテを提供

健康宣言通信



健康習慣、食事、運動など、健康づくりに役立つ情報を掲載

- 毎月1回メールマガジン形式で配信（令和7年11月号は4,391事業所へ配信）
- 健康宣言して健康づくりに取組んでいる事業所において、その取組みをサポート・フォローアップする内容を配信
- 事業所内で展開・活用することで、健康経営優良法人の認定基準項目「管理職・従業員への教育」の適合要件になる

3. 健康課題を踏まえた取組

協会けんぽ静岡支部の健康課題① 全県的に運動習慣要改善者の割合が高い

運動啓発セミナー

講師が職場でできる運動を実技を交えながら指導 (令和7年度新規)



『～カラダ快適、仕事も充実～健康経営な会社・健康経営な社会』

- 会場：アクトシティ浜松コンgresセンター(オンラインでも参加可能)
- 講師：谷本道哉氏 (順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学研究科教授)
- 参加人数：事業主、事業所担当者234名(会場85名、オンライン149名)
- アンケート結果(162名分)
「とても参考になった」「参考になった」合わせて約97%

職場の出張健康(運動)セミナー

無料で受けられるセミナーを外部業者に委託 (令和5年度～)



- 事業所全体で運動に取り組むことで、個人の運動習慣の定着につなげることが目的
- 事業所へ出張とオンライン開催の2通りから選べる
- 実績：95事業所
(令和6年度は上限40事業所だったが、申し込み多数のため、令和7年度は上限100事業所にした)
- 満足度：「満足」「やや満足」合わせて約89%
運動に対する前向き意識・・・「とても持てた」「持てた」合わせて約91%
※ セミナー実施3か月後に再度アンケートを実施

3. 健康課題を踏まえた取組

協会けんぽ静岡支部の健康課題② 県東部で喫煙習慣がある加入者の割合が高い

オンライン禁煙プログラム

アプリを利用し、有資格者のサポートを受けながら禁煙を目指す (令和7年度新規)



- 株式会社CureApp「ascure卒煙」プログラムを利用(参加者負担なし)
- 対象:県東部の事業所に勤める被保険者(上限50名)
 - のちに対象地域を県内全域に拡大
 - 令和7年11月までに40名から申込あり
- 内容:医療資格者との面談、唾液検査による禁煙成功可否の確認 等
- 実績:40名中禁煙成功7名、失敗1名、他サポート継続中(令和8年1月末現在)

コース別禁煙サポート

(令和5年度～)



- 協会けんぽと沼津市の保健師等が事業所を訪問し、肺年齢測定会やセミナー等を実施
- 喫煙者数等によって2つのコース【ステップコース・チャレンジコース】から選べる
- チャレンジコース参加者は「3人1組禁煙チャレンジ」にも参加可能
- 参加事業所の確保が課題(令和5年度:2事業所、令和6年度:3事業所、令和7年度:0事業所)

4. 自治体や商工団体等との連携事業

健康経営実践セミナー (令和5年度～)



- 主催: 静岡県、アクサ生命、協会けんぽ
- 会場: 浜松、沼津、静岡の各商工会議所で実施 (オンラインでも参加可能)
- 参加人数: 会場45名、オンライン133名 計178名
- 内容: 健康経営の進め方を解説(アクサ生命)
実践事業所による事例発表
情報提供(協会けんぽ、静岡県)
- アンケート結果(110名分)
「健康経営優良法人認定に向けて取り組みたい」「既に取り組んでいる」合わせて91%

「健康経営のすゝめ」セミナー



- 主催: 浜北商工会、浜名商工会、天竜商工会、奥浜名湖商工会、浜松市、明治安田生命、協会けんぽ
- 会場: 浜北商工会(オンラインでも参加可能)
- 参加人数: 会場、オンライン合わせて17名
- 内容: 健康経営の進め方を解説(明治安田健康開発財団)
実践事業所による事例発表
情報提供(協会けんぽ、浜松市)
- アンケート結果(14名分)
回答者のうちほぼ全員が「とても満足」または「満足」と回答

4. 自治体や商工団体等との連携事業

静岡県「健康づくり活動に関する知事褒賞」

(平成24年度～)

- 従業員の健診の促進や受動喫煙対策等健康づくり活動に積極的に取り組む企業を毎年県が表彰、協会けんぽは他薦団体として受賞団体の推薦を行っている
- 令和7年度、協会けんぽ加入の事業所としては6社が受賞

浜松市との連携事業

(令和2年度～)

- 浜松市が掲げる「予防・健幸都市」及び「70歳現役都市」への寄与を目的として設置された「浜松ウエルネス推進協議会」に協会けんぽが参画
※協会けんぽのほか、医療関係団体・大学・商工会議所や各種企業が参画
- 同協議会内の健康経営部会のメンバーとして、健康経営サポート事業の案内チラシを浜松市との連名で作成、健康宣言勸奨や健康経営優良法人申請案内の際に活用
- 「健康経営のすゝめ」セミナーにおいて、協会けんぽが健康づくりサポート事業について説明(セミナー詳細は本資料8ページ目参照)

健康経営サポートにかかる共同チラシ ▶
上:浜松市作成(令和7年6月送付)
下:協会けんぽ作成(令和7年9月送付)



4. 自治体や商工団体等との連携事業

袋井商工会議所との協定 (令和6年度～)

- 令和7年6月:袋井商工会議所サービス業部会において、協会けんぽが健康経営をテーマに講演
- 令和7年9月:健康経営の普及促進を目的として、袋井商工会議所、袋井市及び協会けんぽの三者連名チラシを送付
(対象:袋井市内の健康宣言事業所129社)



第13回 いきいき健康フェスタ

- 目的:健康寿命延伸への理解促進、健康経営の普及・啓発、浜松地域におけるヘルスケア産業の創出と発展
- 主催:いきいき健康フェスタ実行委員会(浜松商工会議所、静岡県、協会けんぽ)
- 共催:浜松市 他
- 会場:ソラモ(浜松市ギャラリーモール)
- 内容:協会けんぽでは、脳年齢及びストレス度の測定会を実施
※その他、自治体や商工会及び出展企業による測定会、健康相談、検診車見学、商品展示等を実施
- 来場者数:協会けんぽの測定会参加者数は約100人(全体来場者数は3,010人)



5. メンタルヘルス関連事業

無料出前講座 職場でのメンタルヘルス対策

(令和7年度新規)



○一般社団法人 日本産業カウンセラー協会に委託

○講座内容: 次の(1)~(3)の中から事業所が選択

(1)「メンタルヘルス・ラインケア」(管理者向け)

(2)「メンタルヘルス・セルフケア」(一般従業員向け)

(3)「ハラスメント防止～働きやすい職場づくり～」(管理者向け)

○申込状況: 対面17社、オンライン14社 計31社

○令和8年2月に開催した健康保険委員研修会において、日本産業カウンセラー協会の講師による「メンタルヘルス・ラインケア」研修を実施

(参加人数: 会場3か所計158名、オンライン209名、合計367名)

小規模事業所に対するメンタルヘルス支援

(令和6年度~)



○働くみんなの保健室に委託

○サポート内容: ラインケア研修、セルフケア研修、長時間労働対策、職場復帰支援、ストレスチェック導入・活用支援等の中から事業所のニーズに応じて選択(全3回)

○対象事業所: 被保険者数10人以上50人未満で事業所内外に産業保健スタッフがいない事業所

○対象地域: 令和6年度は浜松市

令和7年度は袋井市、掛川市、磐田市、森町及び菊川市

○申込状況: 20社(令和8年2月末現在)